

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	下妻市商工会 下妻市
実施期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
目標	<p>1 地区内小規模事業者への BCP 策定支援の強化 小規模事業者に対し自然災害や感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知するとともに、事前の計画策定等を支援する。</p> <p>2 被害把握・報告ルートの確立 発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会と当市の間における被害情報報告ルートを構築する。</p> <p>3 速やかな応急・復興支援策を行うための連携体制確立 発災後、速やかな復興支援と感染拡大防止が行えるよう組織内における体制、近隣商工会や関係機関との連携体制を平時から構築する。</p>
事業内容	<p>1 事前の対策 (1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知 (2) 商工会自身の事業継続計画の作成 (3) 関係団体等との連携 (4) フォローアップ (5) 当該計画に係る訓練の実施</p> <p>2 発災後の対策 ■大規模自然災害 (1) 応急対策の実施可否の確認 (2) 応急対策の方針決定 (3) 被害情報の共有 ■感染症の世界的大流行（パンデミック） (1) 管内事業者に対するリスクの周知 (2) 管内事業者の被害状況の確認 (3) 被害情報の共有 (4) 被害情報の報告</p> <p>3 発災時における指示命令系統・連絡体制 当会と当市が共有した情報を県の指定する方法で報告する。</p> <p>4 応急対策時の地区小規模事業者に対する支援 相談窓口の設置、応急時に有効な施策を巡回訪問やHP等での周知。</p> <p>5 地区内小規模事業者に対する復興支援 県の方針に従って、復旧・復興の方針を決め、支援を行う。</p>
連絡先	<p>下妻市商工会 経営支援課 〒304-0056 茨城県下妻市長塚 74-1 TEL：0296-43-3412 / FAX：0296-43-3168 E-mail：info@shimotsuma.or.jp</p> <p>下妻市 経済部 商工観光課 〒304-8501 茨城県下妻市本城町 2-22 TEL：0296-43-2111 / FAX：0296-44-6004 E-mail：syouko@city.shimotsuma.lg.jp</p>